

令和6年度補正予算スキャンツール補助金について

資料8

○ スキャンツールを導入する整備工場に対して、経費の1／3を補助(上限15万円)

対象事業者:

自動車特定整備事業者等

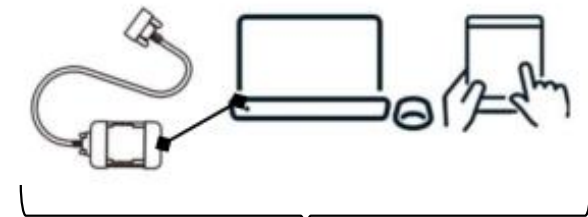
補助内容:

令和6年4月以降に購入されたスキャンツール(※)の
購入経費の一部を補助

- 補助率: 1／3以内
- 上限額: 1事業場当たり15万円

※ パソコンやタブレット等の外部端末に接続して使用するスキャンツールの場合、
当該外部端末も補助の対象。ただし、令和6年度スキャンツール補助事業に
おいて既に補助を受けた機器は対象外。

パソコンやタブレット等の外部端末に接続して
使用するスキャンツール(イメージ)



補助の対象

申請期間: 令和7年3月31日 ~ 令和8年1月30日(先着順)

お問い合わせ先: TOPPAN株式会社(補助事務執行団体)

ホームページ: <https://hogo-zoushin-r6h.jp/>
(ページ下部へスライドください)

コールセンター: 03-4446-4346 (9時~18時(平日のみ))

こちら



令和7年3月24日
物流・自動車局
自動車整備課

令和6年度補正予算スキャンツール補助事業を開始します！

～自動車の電子装置の故障探求をサポートする整備機器の導入等を支援します～

国土交通省は、自動車整備技術の高度化を図り、自動車の事故防止を推進するため、自動車整備事業者に対してスキャンツールの導入等を支援します。

1. 申請期間

令和7年3月31日（月）10:00 ～ 令和8年1月30日（金）17:00（**先着順**^{※1}）

※1 予算がなくなり次第終了。

2. 補助対象事業者

自動車整備事業者^{※2}

※2 電子制御装置の認証を受けていない事業者にあつては、今後認証を申請予定である者に限る。

3. 補助概要

（1）一定の要件を満たすスキャンツール（構成部品であるPC等を含む）を購入する経費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：15万円）

（2）スキャンツール活用のための研修の受講費の一部を補助
（補助率：1／3、1事業場あたりの補助上限額：1万円）

注）令和6年4月1日以降にスキャンツール等を購入又は研修を受講した費用が補助対象になります。

4. 申請方法及び問い合わせ先

補助対象機器・研修、公募要領、申請様式など補助事業に関する詳細につきましては、下記のHP開設後に補助事業の事務を行う「TOPPAN株式会社」へご相談ください。

TOPPAN株式会社（補助事務執行団体）

ホームページ：<http://hogo-zoushin-r6h.jp/>

注）**公募の受付は令和7年3月31日10時より開始します。**

5. その他

予算に達し公募を終了する場合、上記ホームページにてお知らせ致します。

【問い合わせ先】

（注：**申請に関するお問い合わせは、補助事務執行団体のHPに掲載されているコールセンターをご利用下さい。**）

国土交通省 物流・自動車局 自動車整備課 田村、山口

TEL：03-5253-8111（代表）（内線：42415）

スキャンツール 補助金

先着順

予算がなくなり次第終了

交付申請受付中

＞ 交付申請受付期間

令和7年3月31日(月) 10:00～令和8年1月30日(金) 17:00

＞ 補助対象

令和6年4月1日以降に購入し、かつ、補助対象機器一覧に記載があるもの※

※スキャンツールのために使用することを目的とした情報端末(PC・タブレット)を含む

＞ 備考

既に補助金を受領した事業者の方も、別途購入された対象機器であれば申請可能な場合あり

詳細はこちらのQRコードを読み込んでご確認ください



<https://hogo-zoushin-r6h.jp/>

電話によるお問い合わせ先はこちら

令和6年度補正予算被害者保護増進等事業費補助金事務局

☎ **03-4446-4346**

受付時間 9:00～18:00 ※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く



国土交通省